【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　坂　達典
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　横谷　玲音
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　横谷　玲音
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年11月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①新株発行費の計上（連結・個別）

2026年５月29日付で公表した第三者割当による新株式の発行に伴い発生した発行諸費用として新株発行費26百万円を営業外費用として計上いたしました。

②関係会社株式評価損の計上（個別）

当社の連結子会社である株式会社craftyの株式について、実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損118百万円を特別損失として計上いたしました。

③貸倒引当金繰入額の計上（個別）

当社の連結子会社である株式会社crafty及びアクセルメディカ株式会社に対する貸付金について、回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額60百万円を特別損失として計上いたしました。

④減損損失の計上（連結）

株式会社craftyに係るのれんについて、減損損失31百万円を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年９月期第４四半期連結会計期間及び第４四半期会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）において、下記のとおり営業外費用及び特別損失を計上いたしました。

新株発行費	26百万円	（連結・個別）
関係会社株式評価損	118百万円	（個別）
貸倒引当金繰入額	60百万円	（個別）
減損損失	31百万円	（連結）

以上